

乳幼児医療助成制度「札幌市子供医療助成制度」

小学校就学時迄医療費自己負担が無料になります。

※ 市町村により異なる場合がありますので、お住まいの役所に確認してください。

1. **【国民健康保険加入】**の場合は、出生届書を提出する時に、一緒に手続きをしましょう。手続時は保険証と印鑑が必要ですので忘れないようにしてください。
2. **【社会保険加入】**の場合は、赤ちゃんの名前を保険証に加入したうえで、市町村役場にて必ず手続きしましょう。手続時は保険証と印鑑が必要ですので忘れないようにしてください。

注意事項

市町村によって助成内容や手続き方法が異なる場合がありますので、事前に各市町村のホームページか電話にて確認していきましょう。

お問い合わせ先

各区役所保健福祉課福祉助成係

<http://www.city.sapporo.jp/hoken-iryo/iryojosei/index.html#oto>

乳幼児医療費助成申請の手続きを忘れずと無料扱いになりませんので気を付けてください。